

第4期中区地域福祉保健計画骨子策定に係るコンサルティング業務委託 提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき提案内容を評価し、評価点を与えます。

評価点の満点は 96 点とします。

3 評価点の最も高い者が 2 以上あるときの対応

各委員の評点の合計が最も高い者が 2 以上ある場合は、委員の投票により順位を決定します。投票結果が同数の場合は、委員長の判断により順位を決定します。

4 採点方法

別紙 提案書評価基準表を使用します。

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、E の 5 段階評価を行うこととしますが、1.6 はB、C の 2 段階評価、2.1, 2.2、2.3 はB、C、E の 3 段階評価とします。
- (2) 評価は各項目 5 点満点とし、A = 5 点、B = 4 点、C = 3 点、D = 2 点、E = 0 点とします。
- (3) 評価点を算出するにあたり、重点項目については、2 または 3 を乗じることとします。
- (4) 5 ワーク・ライフ・バランス障害者の雇用に関する取組事項は、加算項目とします。
- (5) 各委員の評点の合計が、評価を行った委員の人数に評点の満点の数字を乗じた点数の 60% に満たない場合は受託候補者としない。
- (6) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

提案書評価基準表

別紙

評価項目	評価の着眼点	評価					配点	重点項目	上限配点
		A(5点)	B(4点)	C(3点)	D(2点)	E(0点)			
1 基本事項									43
1.2	【実績】地域福祉保健に関する実績は本事業に反映できるようなものであるか。	特に優れた実績がある	優れた実績がある	実績がある	実績はあるが不十分	実績がない	5		5
1.3	【地域特性の理解】中区の地域福祉保健に関する施策の方針や地域住民・団体を理解しているか。	非常に良く理解している	良く理解している	理解している	理解が不十分	理解していない	5	×2	10
1.4.ア	【計画の理解】第3期中区地域福祉保健計画と第4期横浜市地域福祉保健計画を理解しているか。	非常に良く理解している	良く理解している	理解している	理解が不十分	理解していない	5		5
1.4.イ	【計画の理解(提案)】中区地域福祉保健計画に横浜市地域福祉保健計画から取り入れるべき要素を提案できている。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5		5
1.5.ア	【プロセスの提案】地域福祉保健計画策定に効果的な意見集約の対象や方法が具体的に提案されているか。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5	×3	15
1.5.イ									
1.6	【コスト】提案内容と概算見積のバランス			適当である		適当でない	3		3
2 実施体制に関する事項									8
2.1	【スタッフの配置】事業実施にあたり、経験者も含めた十分な実施体制が整っているか。		優れている	普通		妥当でない	4		4
2.2									
2.3	【スケジュール管理】骨子策定までの具体的なスケジュールを想定できているか。		優れている	普通		妥当でない	4		4
									35
3.1.ア	【骨子策定(提案)】策定主体である区役所・区社協・地域ケアプラザと連携した実施手法が提案できているか。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5	×2	10
3.1.イ	【骨子策定(提案)】住民参画を重視した実施手法が提案できているか。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5	×2	10
3.2.ア	【グループインタビュー(提案)】骨子策定の基礎資料となるようグループインタビューの目的と実施手法が提案できているか。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5		5
3.2.イ	【グループインタビュー(提案)】対象者、質問内容などが具体的に提案されているか。	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5		5
3.2.ウ	【グループインタビュー】インタビューする際の姿勢	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5		5

4 ヒアリング								10
4.1	事業に取り組む姿勢、意欲	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5	5
4.2	事業の実現性	特に優れている	優れている	普通	不十分な点がある	妥当でない	5	5
合計								96

5 ワーク・ライフ・バランス、障害者の雇用に関する取組事項(加算項目)			配点	
5.1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	取組がなされている		1
5.2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	取組がなされている		1
5.3	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	取組がなされている	先認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点	1
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	取組がなされている		
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	取組がなされている		
5.4	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	取組がなされている		1
5.5	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成	取組がなされている		1

合計(加算項目含む)	101
------------	-----